

湯秘第一三七號

昭和七年五月六日

警視總監 大野隼一郎

内務大臣 鈴木喜三郎殿

社會局長 官殿

廳府縣長官殿 (六ヶ所)

日活日興爭議之関スル件

(第三報 四百三十三號)

○ 冒濫會見折衝の結果、會社側ニ於テ最後案トシテ退職手當迄五月分支給スル旨

議決スルニ對シ、爭議團體ニ於テハ、決議、上面見ヲ約シ退出セリ

要旨 ○ 爭議團體ニ於テハ、團員ノ結束ヲ圖リ、宣傳印刷物ヲ發行シ、関東以西後輩員組合、中

史一級其、他及道団体、左様ヲ得テ態度強硬ナリ

○ 會社側ハ、重役會議ヲ開催對策協議中ナルカ、四月、回答案ヲ最後の「モノ」トシテ

態度強硬ナリ